

令和5年度宇治市入札監視委員会 第1回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和5年6月8日(木) 10時00分～11時30分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：貝総務・市民協働部長、蒲原総務・市民協働部副部長、神谷契約課長、山口契約係長、藤井主任

関係課：蒲原選挙管理委員会事務局長、塩谷施設建築課長、安留公園緑地課長、浦井長寿生きがい課長、澤田職員厚生課長、四谷施設建築課主幹ほか

※会議の前段にて、川口副市長からの挨拶及び委嘱状の交付が行われ、委員の互選により中田委員を委員長に選出した。

4. 報告案件

(1) 入札制度の概要

(2) 令和4年度第4四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について(令和5年1月～3月)

b 指名停止の状況について

c 令和5年1月1日～令和5年3月31日の間に入札した案件数について

d 令和4年度の入札等の実施状況について

(3) 令和5年度入札・契約制度改革の概要について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

(2) 審議案件

① 【物品・簡易公募型指名競争入札】

102083-1 食器洗浄機

② 【物品・簡易公募型指名競争入札】

102223-2 京都府議会議員一般選挙に係る投票用紙自動交付機テラック BA-10

③ 【役務・簡易公募型指名競争入札】

101273-4 高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定支援業務委託

④ 【工事・条件付一般競争入札】

100678-1 (仮称)近鉄小倉駅西自転車等駐輪場新築建築工事

⑤ 【役務・特命随意契約】

105041-1 公園の樹木剪定等業務委託（南部地区）

II. 会議の結果

1. 経過

令和5年1月1日から3月31日までに入札した工事16件、コンサルタント2件、物品44件、役務27件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の案件に特殊な状況があるが、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかったが、①から③については適正な競争環境が整うよう工夫されたい。④については規模のメリット、⑤については特命随意契約以外の契約の方法について考慮し、工夫を図られたい。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】全者辞退の理由について確認したい。

【答】参加業者が仕様書記載の参考商品以外での入札を予定していたが、同等品申請を失念しており、参考商品での納入が困難となったことから辞退された。

【委員意見】全者辞退の理由について確認できた。

審議案件②について

【問】1回目参加者無しのため不調の理由について確認したい。

【答】本件は、選挙において投票用紙交付時に使用する機器の購入であったが、物価高騰に伴い機器の価格が上がったことから、予定価格内での入札が困難となり、参加者なしとなった。2回目は予定価格等を見直し発注した。

【問】2回目の発注で参加業者2者のうち1者はなぜ辞退となったのか。

【答】商品の取扱いが無いため、辞退したとのことであった。

【委員意見】1回目不調の理由について確認できた。競争環境を整えるため、参考商品の変更等も含め考慮されたい。

審議案件③について

【問】1回目業者都合により辞退。2回目全者辞退。3回目参加者なしのため不調。4回目1者参加し落札。それぞれの経緯について確認したい。

【答】本件は、3年に1度介護保険計画の策定を行う業務であり、公募型プロポーザルで発注を行ったものである。

入札の経過について、1回目は、参加表明が2者あったが、1者は業者都合、

もう1者は仕様書の一部を満たすことが出来ないとの事から、2者とも辞退となった。

2回目は、仕様書を見直した上で発注し、3者から参加表明があったが、配置できる担当者の不足など業者都合により、全者辞退となった。

3回目は、業務の一部を減らすなど見直しを行い、また契約時期を考慮し、公募型プロポーザルから簡易公募型指名競争入札に変更し発注したが、参加者なしで不調となった。

4回目は、発注時期も年末であり、業者側が先に受けていた業務に目途がつき、配置できる担当者に目途がついた事から入札に参加する事が可能となった。

【問】この業務について、内部化できなかったのか。外部に任せるというアウトソーシングはよくない結果を生み出す事もある。今後についてはどうする予定か。

【答】今後は内部化も視野に入れ、仕様の内容、発注時期についても精査していきたい。

【委員意見】入札の経過について確認できた。

審議案件④について

【問】事後公表案件。建築工事、電気工事、機械工事で取り抜けの経緯について確認したい。

【答】本件は、近鉄小倉駅前に3階建ての駐輪場を新たに設置するための工事であり、これに係る建築、電気工事、機械工事について、分離してそれぞれ発注を行った。

これまで同種業務でも取り抜け方式で発注しており、本件においても市内業者の参加機会の確保のため、同一業者が重複して落札する事を防ぐことを目的とし、取り抜け方式で発注を行った。

【問】この取り抜け方式はどのような場合に採用される方式なのか。また、どこで採用が決定されるのか。

【答】個々の案件について、分離発注による受注機会の確保という観点と過去の同種業務の経過に照らして検討しており、最終的に業者選定委員会にて決定される。

【委員意見】取り抜け方式の経緯について確認できた。建築工事に電気工事と機械工事を含めて発注した場合のスケールメリットについても考慮し、発注方法を検討されたい。

審議案件⑤について

【問】特命随意契約の理由について確認したい。

【答】本件については、宇治市内の樹木等の剪定を単価契約で行うものであり、単価改定が5月に行われることから、4月から6月分までの業務を前年の7月に契約した業者と特命随意契約し、新単価に改めた後は、競争入札で発注している。

【委員意見】特命随意契約の理由について確認できた。今後、特命随意契約によらない契約の方法についても考えられたい。

令和5年度宇治市入札監視委員会 第2回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和5年10月5日（木）13時15分～14時45分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：蒲原総務・市民協働部副部長、神谷契約課長、山口契約係長、森川主任

関係課：三村デジタル政策課長、塩谷施設建築課長、柯秘書広報課長、久保市民副課長、四谷施設建築課主幹、中本広報係長ほか

4. 報告案件

(1) 入札制度の概要

(2) 令和5年度第1四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について（令和5年4月～6月）

b 指名停止の状況について

c 令和5年4月1日～令和5年6月30日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

(2) 審議案件

① 【物品・公募型指名競争入札】

105761-1 電話設備一式賃貸借

② 【物品・簡易公募型競争見積】

105363-2 宇治市政だより（令和5年6月15日号から令和6年4月1日号まで）

③ 【工事・指名競争入札】

105826-2 平盛小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事

④ 【物品・簡易公募型指名競争入札】

105945-2 モノクロ複合機（FAX機）6台

II. 会議の結果

1. 経過

令和5年4月1日から6月30日までに入札した工事39件、コンサルタント41件、物品65件、役務136件の中から、審議案件4件を抽出委員が抽出した。審議案

件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった案件は個々の案件に特殊な状況はあるものの、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。1者入札となった賃貸借、印刷製本物品購入の案件については競争環境が整うよう諸条件を工夫されたい。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1者であった理由と競争環境の確保について確認したい。

【答】今回調達する物品は、市の外部施設にある電話機器である。機器の納品のほかに内線の設定等も含まれている。

オンライン会議等が主流になり、内線として電話を使う機会が減っており、仕様に求めている機器を参加業者が確保することが難しかったため、参加業者は1者であったと考えている。

【問】その他の要因は考えられないか。

【答】庁内の電話については、昨年度更新しているが、その機器と接続する設定も必要であり、別の業者が参加しづらい状況であったのではないかと考えている。

【委員意見】参加業者が1者であった理由が確認できた。複数業者が参加できるように発注時の仕様を精査されたい。

審議案件②について

【問】1回目不調の理由と1者しか指名業者がないこと、競争環境について確認したい。

【答】紙の価格が急激に高騰したため、不調となった。他の参加想定業者は価格が折り合わなかったため、参加しなかったと聞いている。

【問】1者入札が続いているのか。

【答】1者入札が続いており、3年間同じ業者と契約している。

【委員意見】市内業者への発注も理解できるが、1者入札が続いており、競争環境が整わないのであれば、参加条件の地域要件を拡大することも検討すべき。また、競争環境が整う予定価格についても設定されたい。

審議案件③について

【問】1回目不調となった理由について確認したい。

【答】ランダム係数が高位であったため、全者最低制限価格未満となり不調となった。

【問】全者が僅差での入札となっているが、理由は何か。

【答】これまでに同様の工事を多数発注しているため、業者側の積算も似通ってい

たのではないか。

【委員意見】 1 回目不調の経緯や1 回目及び2 回目の入札状況が確認できた。入札結果に問題は見られないが、最低制限価格の運用についても検討されたい。

審議案件④について

【 問 】 仕様書に誤りが生じた原因について確認したい。

【 答 】 仕様書で求めている機器の寸法に誤りがあった。

【 問 】 参加が1 者しかなかった理由はあるか。

【 答 】 特殊な商品ではなく、幅広く流通している商品であることから、調達が難しかったのではなく、金額が合わなかったことが原因ではないかと考えている。

【委員意見】 仕様書に誤りが生じた理由について確認できた。適正な競争環境を確保できるよう予定価格を検討されたい。

令和5年度宇治市入札監視委員会 第3回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和5年11月30日（木）13時30分～15時00分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：神谷契約課長、山口契約係長、藤川主任

関係課：岡野学校教育課長、三村デジタル政策課長、塩谷施設建築課長、池本施設建築課副課長、黒川源氏物語ミュージアム主幹、鎌田維持課主幹ほか

4. 報告案件

(1) 令和5年度第2四半期の発注状況等

- a 業者選定委員会・各部会の開催状況について（令和5年7月～9月）
- b 指名停止の状況について
- c 令和5年7月1日～令和5年9月30日の間に入札した案件について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

(2) 審議案件

① 【物品・競争見積】

105604-2 校務ネットワーク用ソフトウェア等更新ライセンス（9月更新分）

② 【役務・公募型指名競争入札】

106126-2 宇治市電算機操作及びヘルプデスク業務委託

③ 【役務・簡易公募型指名競争入札】

105590-1 宇治市源氏物語ミュージアム庭木維持管理業務委託

④ 【工事・簡易公募型指名競争入札】

105794-2 池尾消防器具庫改築工事

⑤ 【工事・指名競争入札】

105242-2 舗装（点々）補修工事

II. 会議の結果

1. 経過

令和5年7月1日から9月30日までに入札した工事54件、コンサルタント33

件、物品46件、役務124件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の案件に特殊な状況があるものの、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかったが、高落札率になった案件については、今後注視すべき。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1回目全者辞退となった経緯について確認したい。

【答】調達する物品が海外の製品で、円安の影響を受け価格が高騰したため、金額が合わず全者辞退となった。

【問】応札額に差があるが、なぜ落札業者だけ安いのか。競争が可能な物品なのか。

【答】10種類程のライセンスについて指定しているが、落札業者でなければ入手できないものではない。業者によって取引先との関係も異なるため、各ライセンス価格差の積み重ねにより、全商品の合計で応札額に差がついたものと考えられる。

【委員意見】1回目全者辞退となった経緯について確認できた。指名業者が3者と少数であるため、長期間の契約とすべきか、予定価格の設定を含め競争環境が整うよう工夫されたい。

審議案件②について

【問】1回目参加者なしとなった経緯及び1者入札となった経緯を確認したい。

【答】この業務は電算機の操作支援のため、常駐の配置技術者にIT関係有資格者の配置を求めていたが、このような業務体制をとることが、業者側で難しかったとのことであった。再発注の際には、資格要件を業務責任者のみに緩和し、予定価格についても引き上げた結果、1者の参加となった。

【問】IT関係有資格者とは、高度な技術を持った人なのか。

【答】高度な技術は必要ないと考えられる。

【問】金額的に委託に出すのか、職員を雇う方が良いのか検討が必要ではないか。

【答】今後の業務整理を行う上で、内製化も検討している。

【委員意見】1者入札は適切でないので、資格要件および業務を整理した上で、複数業者が参入できる環境を整えていただきたい。

審議案件③について

【問】高落札率の理由を確認したい。

【答】当業務は2年間の長期継続契約だが、物価高騰の中、前回から予算額を増額

していないことが考えられる。業者への聞き取りでは、剪定した枝葉の処分費が上昇しており、予定価格未満での応札は困難とのことであった。

【 問 】 予定価格が厳しいなら、辞退することが考えられる。予定価格と同額で複数者が入札することに理由があるのか。

【 答 】 辞退するかどうかは業者の判断によるが、予定価格と同額でなら請け負う意思の業者が複数あったものと考えている。

【 問 】 他の剪定業務での入札状況はどうか。

【 答 】 街路樹剪定の案件では、このような応札状況ではなかった。

【委員意見】 予算額が十分でないという抗議の意味での意思表示があったようにもみうけられるので、できるだけ合理的な競争環境が整う予定価格を設定されたい。予定価格を調整した場合でも、同じ状況が続くのであれば、何らかの措置が必要と思われる。今後の結果についても注視されたい。

審議案件④について

【 問 】 1回目不調からの経緯を確認したい。

【 答 】 辞退した業者への聞き取りでは、価格が折り合わなかったためと聞いたため、予定価格を見直して再発注した。

【 問 】 2回目の入札で予定価格が上がったが、他業者が1回目と同様に辞退する中、落札業者のみが辞退せず応札したことに経緯はあるのか。

【 答 】 2回目の入札の際は単価および経費率に変更されたことにより、予定価格が上がった。業者からの聞き取りでは技術者が足りないという意見もあった。

【委員意見】 市内業者への発注も理解できるが、1者入札となり競争環境が整わないのであれば、参加条件の地域要件を拡大することも検討すべきであろう。

審議案件⑤について

【 問 】 1回目不調の理由を確認したい。

【 答 】 ランダム係数が高位であったため、全者最低制限価格未満となり不調となった。

【 問 】 単価契約とはどういうものか。施工場所は決まっているのか。予定価格や入札の価格はどのように決まるのか。

【 答 】 入札時に施工場所は決まっていない。各工種の単価の合計金額が予定価格となり、業者は工種の積上額に対して請負可能な額で入札することになる。契約後の工種単価は、落札額に予定価格における工種ごとの構成比率を乗じた価格になる。

【委員意見】 1回目不調の理由について確認できた。

令和5年度宇治市入札監視委員会 第4回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和6年2月9日（金）10時00分～11時30分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：神谷契約課長、山口契約係長、水上主任

関係課：山下まち美化推進課長、岡野学校教育課長、馬場危機管理室長、安留公園緑地課長、塩谷施設建築課長、池本施設建築課副課長ほか

4. 報告案件

(1) 令和5年度第3四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について（令和5年10月～12月）

b 指名停止の状況について

c 令和5年10月1日～令和5年12月31日の間に入札した案件について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

(2) 審議案件

① 【物品・簡易公募型指名競争入札】

106287-2 2tプレス車（コンテナ付）

② 【物品・競争見積】

105463-2 社会科副読本「わたしたちの宇治市」

③ 【役務・簡易公募型指名競争入札】

105397-2 宇治市業務継続計画改定業務委託

④ 【工事・一般競争入札】

105796-3 （仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事

⑤ 【工事・指名競争入札】

106554-2 黄檗公園野球場スタンド・フェンス改修工事

II. 会議の結果

1. 経過

令和5年10月1日から12月31日までに入札した工事46件、コンサルタント1

4件、物品24件、役務45件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件については、その不調等は個別の事情によるものであり、個別の入札手続きおよびその結果に特に問題が見受けられるものはなかった。もっとも、1者による入札となった案件については入札制度における適切な競争環境を形成できるような工夫と配慮が求められていることに留意されたい。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1回目全者辞退による不調の要因を確認したい。

【答】1回目は予定価格が合わないため不調となり、その後、予定価格を見直して再発注したところ4者の参加があった。

【委員意見】1回目全者辞退となった経緯について確認できた。市場経済の中で合理的な見積を徴取し、それを予算に反映させ、適切な予定価格を形成するよう工夫されたい。

審議案件②について

【問】1回目全者辞退による不調の要因を確認したい。

【答】本の表紙の紙質について、子どもが使用するので汚れにくく丈夫な仕様を求めていたが、紙代の高騰により予定価格では金額が合わないとの理由により全者辞退し、不調となった。再発注するにあたって、通常の競争入札の日程では納期に間に合わないため、過去に同種業務の実績がある市内業者3者から見積を徴取し競争見積を行った。

【委員意見】1回目全者辞退となった経緯について確認できた。発注時期を精査するなどの工夫を検討されたい。

審議案件③について

【問】1回目参加者なしによる不調の要因を確認したい。

【答】見積を徴取した業者及び営業に来た業者に事情聴取したところ、金額面で採算が取れなかったこと、また、人員が不足していたことが理由であった。業務内容を削減し、委託期間を短縮して再度公募を行った。

【委員意見】1回目参加者なしとなった要因について確認できた。結果として1者による入札になってしまったが、適切な競争環境が整うように、予算の設定、仕様の精査、発注時期について工夫されたい。

審議案件④について

- 【 問 】 1回目参加者辞退のため取りやめ、2回目参加者なしのため取りやめの経過を確認したい。
- 【 答 】 1回目は入札直前で辞退された。大阪万博等により技術者が人手不足となっている。また、市内業者に事情聴取したところJVを組む相手がいないとのことだった。2回目及び3回目で代表構成員の総合評価値を見直し、また、3回目で代表構成員の地域要件と予定価格を見直し発注した結果、1者が参加し、落札に至った。
- 【 問 】 JVは必ず組まなければいけないものなのか。単体業者で請け負い、下請業者とともに工事を行うことではいけないのか。
- 【 答 】 宇治市の入札制度上、管工事は3億円を超えると案件ごとに選定条件を設定することとなっているが、過去に同規模の工事はJVで発注している経過があることや市内業者育成という観点から、単体業者向けの発注は行わなかった。
- 【委員意見】 1回目参加者辞退のため取りやめ、2回目参加者なしのため取りやめの経過について確認できた。

審議案件⑤について

- 【 問 】 1回目全者最低制限価格未満のため不調の経緯を確認したい。
- 【 答 】 参加条件を満たす9者が参加したが、ランダム係数が高位であったため、全者最低制限価格未満となり不調となった。
- 【 問 】 1回目の入札で審査脱落となった業者がいるが、その理由はなにか。
- 【 答 】 業者が提出した資料に記載の配置予定技術者が、本件に配置できる技術者の資格を満たしていなかったことによる。
- 【委員意見】 1回目不調の理由について確認できた。入札結果に問題は見られない。なお、ランダム係数による最低制限価格の運用方法の合理化についても検討されたい。